

政令番号7 アクリロニトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.1E+3	1,072.0
2	青森県							2.7E+2	268.9
3	岩手県							2.5E+2	254.4
4	宮城県							4.6E+2	455.1
5	秋田県							2.1E+2	209.1
6	山形県							2.2E+2	221.2
7	福島県							3.9E+2	389.6
8	茨城県							5.8E+2	577.4
9	栃木県							4.0E+2	395.1
10	群馬県							3.9E+2	390.9
11	埼玉県							1.3E+3	1,305.4
12	千葉県							1.1E+3	1,123.3
13	東京都							3.1E+3	3,067.2
14	神奈川県							1.7E+3	1,688.0
15	新潟県							4.6E+2	457.3
16	富山県							2.1E+2	210.0
17	石川県							2.2E+2	223.2
18	福井県							1.5E+2	153.0
19	山梨県							1.7E+2	165.0
20	長野県							4.1E+2	408.9
21	岐阜県							3.9E+2	390.0
22	静岡県							7.4E+2	737.2
23	愛知県							1.5E+3	1,464.7
24	三重県							3.5E+2	350.7
25	滋賀県							2.6E+2	260.0
26	京都府							5.0E+2	497.5
27	大阪府							1.8E+3	1,796.1
28	兵庫県							1.0E+3	1,031.0
29	奈良県							2.4E+2	244.5
30	和歌山県							1.9E+2	190.2
31	鳥取県							1.1E+2	111.8
32	島根県							1.3E+2	133.1
33	岡山県							3.7E+2	366.9
34	広島県							5.5E+2	551.3
35	山口県							2.7E+2	272.2
36	徳島県							1.5E+2	150.9
37	香川県							1.9E+2	193.0
38	愛媛県							2.7E+2	273.7
39	高知県							1.4E+2	144.3
40	福岡県							9.7E+2	966.5
41	佐賀県							1.6E+2	158.5
42	長崎県							2.7E+2	266.7
43	熊本県							3.4E+2	337.2
44	大分県							2.2E+2	225.0
45	宮崎県							2.1E+2	211.8
46	鹿児島県							3.1E+2	314.5
47	沖縄県							2.6E+2	263.6
	全国							2.5E+4	24,937.7